

## 屋外広告物を掲出するときは許可や協議が必要です

### ①許可の申請について

屋外広告物（会社名、ビル名等を含む）を掲出するには、都屋外広告物条例に基づく許可が必要です。※条例により、広告物の大きさや取付け位置、掲出できない場所、許可が不要な場合等、各種基準が定められています。

### ②風景づくりに関する協議について

特定の区域で一定規模以上の屋外広告物を表示または設置するときは、世田谷区風景づくり条例に基づく協議が必要です。

**対**都屋外広告物条例に基づき許可申請する屋外広告物

**特定の区域**／環状7号線及び環状8号線に面する敷地  
**規模**／表示面積の合計が10平方メートルを超えるもの  
**行為**／設置または表示（内容の変更を含む）、改造及び移転

### ③安全管理について

設置者は、屋外広告物に対する安全管理義務があります。定期点検等の適切な管理をお願いします。

**備**①の対象、②③について詳しくは、お問い合わせください。

**問**①③建築調整課 ☎6432-7160 FAX 6432-7985  
②都市デザイン課 ☎6432-7153 FAX 6432-7996

## マンション実態調査にご協力ください

区内の分譲マンションを対象に、現地確認とアンケート調査票による調査を行います。

**調査項目**／現地確認＝階数、戸数、駐車場の有無、宅配ボックスの有無等

**調査票**＝管理組合の状況、大規模修繕計画の状況、耐震改修や建替えの状況等

**調査方法**／調査員による外観等の現地確認、マンション管理担当者あて調査票の発送

**調査期間**／6月中旬～10月下旬（予定）

**備**現地確認の調査員は身分証明書と区の腕章を身に付けています。調査結果は、5年度以降区のホームページでお知らせします。

**問**住宅管理課

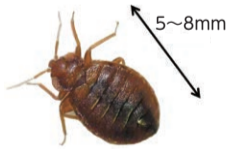
☎5432-2498 FAX 5432-3040

## 暮らし・環境

### トコジラミにご注意ください

トコジラミの成虫は褐色で丸く扁平、夜になると隙間から出てきて人を吸血し、強烈なかゆみをもたらします。一般的な市販の殺虫剤が効かないことが多く、くん煙剤を使うとかえって居場所を広げてしまうことがあります。駆除が難しいので、対策等をご相談ください。

**問**世田谷保健所生活保健課  
☎5432-2903 FAX 5432-3054



### ペットボトルに注射針等を入れないでください

在宅医療での使用済み注射針をペットボトルの中に入れて出すと、地域の皆さんや資源・ごみの収集職員及び工場で処理を行う作業員等の針刺し事故につながり大変危険です。針ケースを装着し、プラスチック等の容器に密封しても、また、未使用のものであっても区では回収できません。処理は、かかりつけの医師や購入薬局にご依頼ください。

**問**清掃・リサイクル部事業課

☎6304-3267

FAX 6304-3341



▶不適切な排出例：  
工場で見つかった注射針が入ったペットボトル

## マーク概要

**対**対象(特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) **日**日時・日程 **場**会場 **直**当日直接会場へ **講**講師  
**費**費用(特に記載がない場合、無料) **ほ**ほかの情報 **申**申込方法 **問**問合せ先 **パ**はパソコン、**パ**はパソコン・スマートフォン  
(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。※一部対応できない機種があります。



## 熱中症予防のため、マスク未着用で資源・ごみの収集を行うことがあります

区では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、マスクを着用して資源及びごみの収集作業を行っておりますが、高温多湿になる時期の作業時には熱中症のリスクを避けるため、収集作業中はマスクをはずして作業を行うことがあります。

なお、収集作業中の職員にお声掛けいただく際は、十分な距離を確保していただきますようお願いいたします。

**問**清掃・リサイクル部管理課

☎6304-3210 FAX 6304-3341

## 省エネポイントアクションの参加者を募集します

区内のエネルギー消費量を約25%削減するという目標を実現するため、家庭や事業所での省エネルギーの取組みを支援します。

取組みの成果に応じて区内共通商品券と交換できる省エネポイントを交付します(1ポイント=1円)。※この事業は、みうら太陽光発電所の収益を活用しています。

コース名	内容	対象/取得可能ポイント
3か月コース	8・10・12月の3か月、電気・ガスの使用量削減に取り組む ※取り組む月の変更はできません。	世帯・事業所単位/ 1000～6000ポイント(最大)

**備**詳しくは、リーフレット(環境・エネルギー施策推進課、公民センター、図書館等にあり)または区のホームページをご覧ください。

**申**10月31日(消印)までに、**電**オンライン手続き、所定の参加登録申請書(リーフレットにあり)を郵送またはファクシミリで環境・エネルギー施策推進課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7130 FAX 6432-7981)へ

## 催し物

### 世田谷みやげ×せたがやPay in 八角堂

**内容**／「世田谷みやげ」の特設販売、明治大学と昭和女子大学の学生がゼミ活動の一環として行っている野菜販売「あやめマルシェ」

**日**月曜(月2～3回) 午前10時～午後5時

**場**八角堂(世田谷線三軒茶屋駅改札口そば)

**備**当日はせたがやPayでのお支払いが可能です。専用チャージ機でチャージもできます。詳しくは、ホームページ(**HP** <https://www.kanko-setagaya.jp/>)をご覧ください。

**問**(公財)世田谷区産業振興公社

☎3411-6715 FAX 3412-2340

### 世田谷トラストまちづくりから

#### ①いらか道 アジサイの剪定ボランティア体験

**対**花壇・植木の手入れに興味があり、今後第一水曜日の活動に参加できる方

**日**7月6日(水)午前10時～正午(小雨実施)

**場**上用賀5丁目いらか道市民緑地(上用賀5-12)

#### ②夏のみつ池体験教室

～街なかのオアシスを探そう

**対**小学生以上(小学生は保護者同伴)

**日**7月30日(土)午前10時～午後2時(小雨実施)

**場**成城みつ池緑地(成城4-20、22)

**申**①は6月24日、②は7月13日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX 6379-4233)へ 抽選①16人②30人

### 世田谷区・川場村縁組協定40周年記念イベント参加者募集

**内容**／1日目 Aコース=生品ほうきづくりを楽しむ、Bコース=サッカーを通じて世田谷と川場の交流を深めよう、Cコース=バスで川場の歴史や

名所を巡ろう、全コース=スカイランタン、ギネスチャレンジ等

**日**2日目 遊歩道の整備、マスのつかみ取り(希望制)  
**対**区内在住・在勤・在学で、区民健康村に宿泊し2日間を通してイベントへ参加できる方(Aコース=中学生以上、Bコース=小学生)

**日**8月20日(土)午後2時～8時、8月21日(日)午前9時～午後2時

**場**群馬県川場村中央公園、なかのビレジほか

**費**中学生以上5880円、小学生4230円、幼児1320円(宿泊費、食事代(1日目は自己負担)等含む)

**備**川場村までの貸し切りバスを用意します。利用希望者は申し込み時にお伝えください。※別途バス代4000円(小学生以下2000円)がかかります。座席数に限りがあるため、ご希望に沿えない場合があります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。担当=区民健康村・ふるさと・交流推進課

**申**6月30日までに、電話、ファクシミリ(記入例参照)または区のホームページで**電**せたがやコールへ 抽選Aコース=4組16人、Bコース=12組48人、Cコース=8組32人

## 夏季「野川・生きもの観察会」

**対**区内在住・在学者

**日**8月7日(日)午前10時～正午ごろ(小雨実施)

**場**都立野川公園自然観察センター前(調布市野水2-2)

**費**100円(保険代)※中学生以下無料

**備**小学校3年生以下は保護者同伴。

担当=豪雨対策・下水道整備課

**申**7月8日(必着)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例参照。参加者全員の氏名(中学生以下は学年または年齢)、代表者の住所・電話番号も明記)で野川流域連絡会事務局(〒183-0006 府中市緑町1-27-1 都北多摩南部建設事務所 工事第二課 ☎042-330-1845 FAX 042-369-3890)へ 抽選30人

## ふれあい農園

### ①えだまめの収穫

開園日時等	所在地	農園名
7月2日(土)・9日(日)・10日(日)・16日(土)午前9時30分～11時30分	岡本2-15	榎本農園
7月9日(土)・10日(日)午前9時～午後3時	用賀1-24	高橋農園
7月9日(土)・10日(日)午前9時30分～11時30分	宇奈根3-1	海老澤農園
7月23日(土)午後2時～5時 24日(日)午前10時～正午	中町2-16	鈴木農園

**費**各農園により異なる

### ②夏野菜の収穫

**日**6月26日(日)～8月28日(日)の毎週日曜午前9時30分～正午(7月27日(水)からは毎週水曜午前9時30分～正午も実施)

**場**鈴木農園(中町2-17)

**費**種類によって異なる(価格は当日掲示)

**備**当日分がなくなり次第終了。駐車場はありません。①生育状況により開催日を変更する可能性があります。②収穫物はナス・キュウリ・トマト・ピーマン等を予定しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

担当=都市農業課

**問****電**せたがやコール

## 手足のふるえ・こわばりのある方の相談会(神経内科)

**対**区内在住で、手足のふるえやこわばりの症状がある方とそのご家族、支援者

**日**7月4日(月)午後1時30分～3時

**場**保健医療福祉総合プラザ

**講**大坪孝一(保健センター嘱託医)

**申**7月1日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で保健センター専門相談課(☎6265-7546 FAX 6265-7549)へ 先着6人